

令和 6 年度(2024年度)
国の施策及び予算に関する
提案・要望



北海道議会総務委員会
北 海 道

令和 6 年度(2024年度)の国の施策において、次の事項について特段の御高配を賜りますよう要望いたします。

令和 5 年 6 月

北海道議会総務委員会

◆ ◆ ◆ 目 次 ◆ ◆ ◆

◎大規模・広域災害等に備えた体制の充実・強化	1
◎日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の地震・津波対策の推進	2
◎防災・減災対策の推進	3
◎国際情勢を踏まえた万全な危機対応	4
◎原子力発電所の安全対策及び原子力防災対策の徹底	5
◎地方行財政の安定的な運営の確保・充実	6

令和6年度（2024年度）
国の施策及び予算に関する提案・要望



大規模・広域災害等に備えた体制の充実・強化

(内閣府、総務省、国土交通省、防衛省)

【現状・課題】

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生が切迫しているとされていることなどから、大規模・広域・複合災害への対策が重要となっており、地方や民間等の主体的な活動を踏まえ、国の責任の明確化を図るとともに、広大な北海道においては、自衛隊の体制維持・強化や災害発生時における緊急対応への体制強化、さらには、災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保・育成などが必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 大規模災害等の発生に備えた自衛隊の体制維持・強化 (防衛省)
- (2) 消防庁無償使用ヘリコプターの北海道地区への配備 (総務省)
- (3) 海上保安庁の海難救助・救急体制の更なる強化 (国土交通省)
- (4) 海上油流出事故における油回収体制強化や防除計画見直し (国土交通省)
- (5) 激甚災害の適用措置の拡充や財政措置基準の緩和 (内閣府)
- (6) 被災者生活再建支援制度の適用対象地域の拡大 (内閣府)

【提案・要望の内容】

- ① 今後発生が想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など大規模自然災害等に備え、本道の防災力を強化するために道内自衛隊の体制維持・強化を図ること。
- ② 消防防災ヘリコプターの常時運航可能な体制を構築するため、消防庁無償使用ヘリコプターの配備数を拡充し、北海道地区に配備すること。
- ③ 道北海域では機動救難士が1時間以内に到着できる体制になっていないことから、海上保安庁における海難救助・救急体制の更なる強化を図ること。
- ④ 大規模な海上油流出事故の発生を想定し、国の排出油防除計画を見直すとともに、外洋対応型油回収船や高速巡視船の配備など油回収体制を強化すること。
- ⑤ 大規模災害による被害実態を踏まえ、激甚災害の適用措置の拡充や財政措置基準の緩和など、被災地の実情に即した十分な財政的支援を講じること。
- ⑥ 被災した世帯の生活再建を確実に支援し、迅速な復旧復興を図るため、複数の市町村に跨がる災害時に被災者間で不均衡が生じることのないよう、被災者生活再建支援制度の適用対象地域の拡大を図ること。

自衛隊の災害派遣活動

救出活動



道内の災害派遣実績

道路啓開活動



物資輸送活動



年度	件数	主な派遣要請理由	備考
平成25	11	行方不明者搜索、給水支援、住民避難支援	暴風・大雨災害
26	14	行方不明者搜索、林野火災消火、給水活動、排水活動支援、除雪困難地域の住民安否確認に伴う除雪	大雪災害
27	14	行方不明者搜索、林野火災消火、住民避難支援	林野火災災害
28	19	行方不明者搜索、給水支援、孤立者救助、林野火災に係る消火活動、高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分	平成28年台風10号
29	7	行方不明者搜索、遭難者救助、人命救助	暴風雪災害
30	6	行方不明者搜索、人命救助、道路啓開、生活支援、輸送支援、停電対処	平成30年北海道胆振東部地震
令和元	3	遭難者の救助、救出、林野火災	林野火災災害
2	10	行方不明者搜索、林野火災消火、緊急搬送、看護支援、感染症による職員への教育指導・助言、感染症軽傷者への生活支援	新型コロナウイルス市中感染
3	2	緊急搬送、給水支援	断水による支援
4	2	高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分、避難所支援	大規模停電

※下線表示は激甚災害

海上油流出事故における油回収体制

宗谷海峡における海洋事故発生時の被害予測

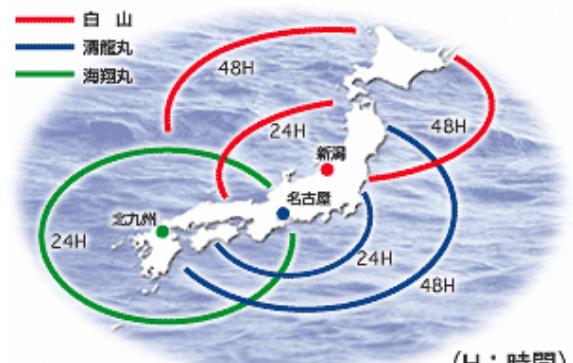


出典: 北海道開発局ホームページ(加工して作成)

外洋対応型回収船の配備状況及び到着時間

危険物を積載したタンカーが往来する宗谷海峡において油流出事故が発生した場合、**日本海とオホーツク海の広範囲に汚染が広がり、甚大な被害が予想**

外洋対応型油回収船による迅速な油回収が必要



(H: 時間)
新潟から稚内まで48時間をする



日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の地震・津波対策の推進

(内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

【現状・課題】

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の地震・津波から国民の生命と財産を守るために、積雪寒冷地特有の課題を踏まえた総合的な防災・減災対策の推進に向けた実効性のある施策の実施及び財源の確保が必要である。

【提案・要望事項】

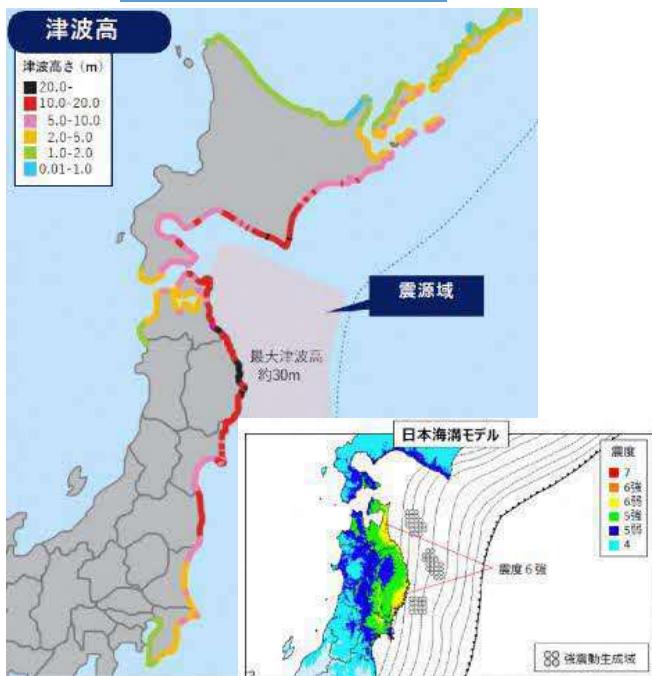
- (1) **巨大地震及び津波対策の加速化と抜本的な強化及び実効性のある施策の実施** (内閣府、国土交通省)
- (2) **積雪寒冷地特有の課題を踏まえた補助制度等の運用及び予算の確保**
(内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)
- (3) **防災教育及び普及啓発の推進** (内閣府、文部科学省)

【提案・要望の内容】

- ① 地震・津波に対する防災対策の推進のため、観測体制等の強化を図るほか、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特別措置法」等に基づき、巨大地震対策及び津波対策の加速化と抜本的な強化並びに被災後の柔軟かつ早期の復旧・復興が図られるよう、大規模地震防災・減災対策大綱による具体的かつ実効性のある施策の迅速な実施及び国の応急対策活動の具体計画を踏まえた防災拠点の整備・機能向上に係る財政支援を講じること。
- ② 「特別強化地域」など、被災リスクの高い地域において、緊急性の高い対策を重点的かつ短期集中的に推進するとともに、積雪寒冷地特有の課題も含めたハード・ソフト両面からの総合的な対策を着実に実施するため、北海道の地域特性に十分配慮した補助・交付金制度の運用を図るとともに、必要な予算を確実に確保すること。
- ③ 住民が正しい理解のもと適切な行動を取れるよう、国においても地方と協力して丁寧な周知を継続して行うとともに、津波避難対策を推進する上で、特に重要な防災教育や啓発などについて、その充実・強化に向けた取組を推進すること。

地震・津波対策の強化

日本海溝モデル



千島海溝モデル



全道の広い地域で大きな地震・津波が想定されており、具体的かつ実効性のある施策の実施及び防災拠点の整備・機能向上に係る予算措置等が必要。

積雪寒冷地対策に必要な制度の充実



シェルター付き避難階段



防寒機能付き避難タワー



避難場所における暖房器具の備え

積雪寒冷地特有の課題も含めたハード・ソフト両面からの総合的な対策を着実に実施するため、北海道の地域特性に十分配慮した補助・交付金制度の運用及び予算の確保が必要。

防災教育及び普及啓発の推進



ハザードマップポータルサイト



学校教育での避難マップ作成



避難タワーでの避難訓練

住民が正しい理解のもと適切な行動を取れるよう、丁寧な周知を継続して行うとともに、防災教育や啓発などの充実・強化に向けた取組の推進が必要。



防災・減災対策の推進

(内閣府、総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省)

【現状・課題】

近年頻発する豪雨や暴風雪・火山噴火などに起因する災害から国民の暮らしを守るために、地域特性に配慮した防災・減災対策の推進に向けた実効性のある施策の実施及び財源の確保が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 中長期的観点に立った防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の推進等 (内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省)
- (2) 火山・土砂災害等から国民の暮らしを守るための支援の強化
(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省)

【提案・要望の内容】

- ① 防災・減災の取組を進めるため、必要な予算を確保するとともに、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策を着実に推進すること。また、5か年加速化対策完了後においても、中長期的かつ明確な見通しの下、必要な予算を安定的・継続的に確保すること。併せて、緊急防災・減災事業債の要件緩和など起債制度の拡充を含め、地方財政措置の充実を図ること。
- ② 火山・土砂災害対策、基礎調査に係る国費率の嵩上げなど財政支援の強化のほか、常時観測火山への観測機器の整備拡充、地元自治体が実施する退避壕等の避難施設整備に対する財政支援の拡充や国直轄による整備を行うこと。

緊急防災・減災事業債

東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等

<事業期間>令和3年度～令和7年度

<現行の対象事業>公共施設の防災機能強化

避難所の生活環境改善

災害対応のための情報網の整備 等

<地方財政措置>地方債充当率100%、交付税措置率70%

元利償還金の70%を地方交付税措置

一般財源

緊急防災・減災事業債(地方債充当率100%)

火山防災対策

■火山観測機器の設置状況

(単位：基・台)

(令和5年2月現在)

	地震計	空振計	カメラ	GNSS	傾斜計
アトサヌプリ	4	2	3	2	2
雌阿寒岳	7	2	2	4	2
大雪山	2	1	2	-	1
十勝岳	8	4	2	4	3
樽前山	6	2	2	5	3
俱多楽	3	2	2	2	2
有珠山	4	2	2	3	2
北海道駒ヶ岳	7	3	3	5	3
恵山	3	1	2	1	2



空振計



GNSS

■避難施設整備に対する財政支援

消防防災施設整備費補助金

<対象事業>

活動火山対策避難施設

(退避壕 等)

<補助率>

原則1／3



退避壕



国際情勢を踏まえた万全な危機対応

(内閣官房、総務省、法務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省、警察庁)

【現状・課題】

ロシアによる軍事活動の活発化や核、ミサイル、拉致問題といった北朝鮮をめぐる諸懸案の包括的な解決を目指し、国際社会との連携の下、適切に対処することが必要である。

また、我が国の領土、領海を保全し、道民の安全・安心な暮らしを確保する観点から、領海侵犯や違法操業等に対する適切な対処が必要である。

【提案・要望事項】

(1) ロシア軍の活動に対する警戒監視及び防衛体制の強化

(内閣官房、総務省、農林水産省、国土交通省、防衛省)

(2) 北朝鮮に対する毅然とした外交交渉の推進及び万全な国民保護措置

(内閣官房、総務省、外務省、農林水産省、国土交通省、防衛省)

(3) 領海侵犯や違法操業等への対抗措置・漂着者への対応などに関する指針の策定及び財政支援措置の拡充

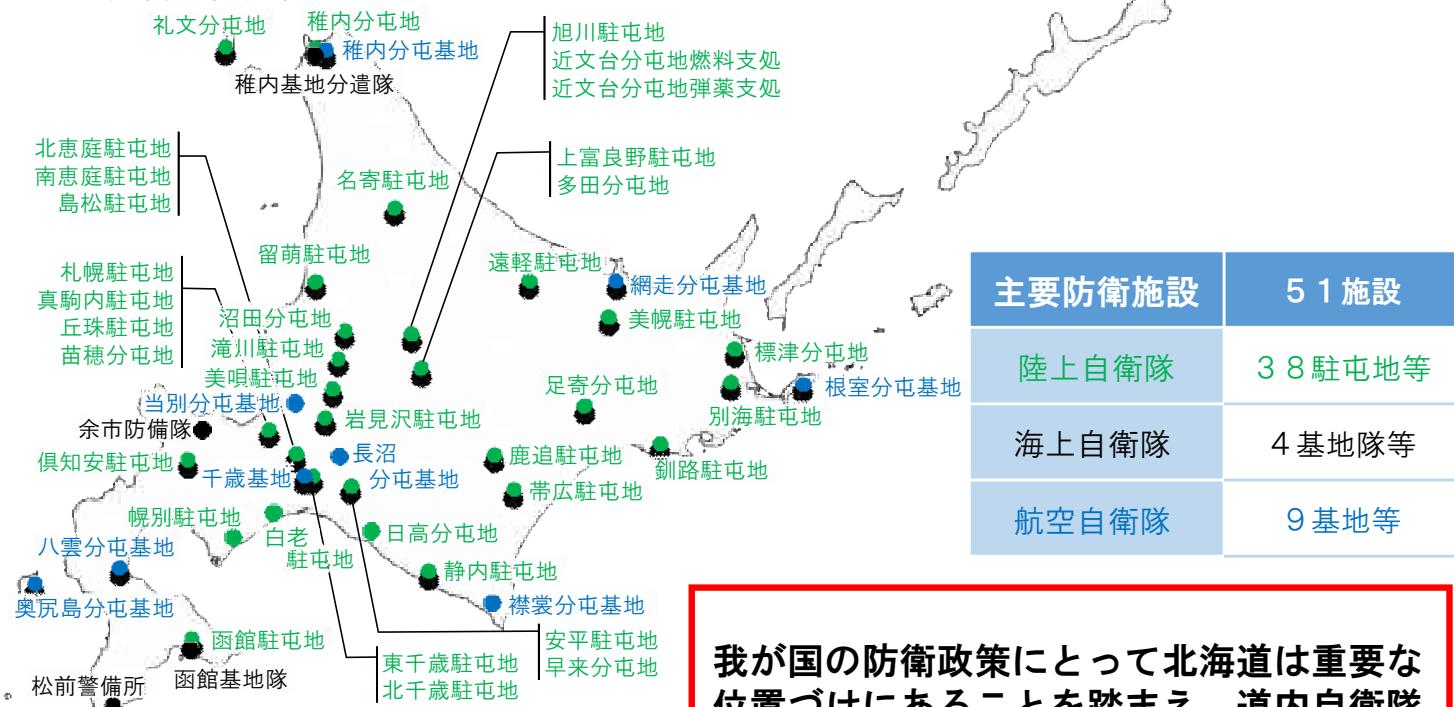
(内閣官房、法務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、警察庁)

【提案・要望の内容】

- ① ロシア軍による本道周辺での活動の活発化は、国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海を脅かすことから、国において情報収集や警戒監視に万全を期すとともに、本道の防衛体制を強化するため、道内自衛隊の体制維持・強化を図ること。
- ② 北朝鮮に対し、核実験及びミサイル発射の自制を求める毅然とした外交交渉を推進するとともに、ミサイルが飛来・着弾する事態に備え、国民の保護を最優先に、万全の措置を講じること。
また、Jアラートや船舶・航空機に対するミサイル発射情報の迅速な伝達体制の構築や被害が及んだ場合の責任ある救済策を講じること。
- ③ 不審船等の監視、警備体制の強化や漁船などへの連絡体制の整備を図るとともに、領海侵犯や違法操業など、あらゆる行為について毅然とした外交交渉を推進し、拿捕を含む実効的な対抗措置を講じること。
また、漂着者の対応や感染症対策などについて、明確な見解や指針を早急に示すとともに、これらの対応等に係る地方負担が発生しないよう財政支援措置を拡充すること。

防衛体制の強化

■主要防衛施設配置図



我が国の防衛政策にとって北海道は重要な位置づけにあることを踏まえ、道内自衛隊の体制強化が重要

北朝鮮によるミサイル発射に対する万全の措置

	短距離弾道ミサイルA	新型の潜水艦発射型 弾道ミサイル（SLBM）	中距離弾道ミサイル (IRBM) 級	新型大陸間 弾道ミサイル (ICBM) 級
種類				
名称	新型戦術誘導兵器	新型潜水艦発射弾道弾	火星12	火星17
飛翔距離	600km程度	約600km程度	約5,000km	約15,000km

出典：防衛省ホームページ

大陸間弾道ミサイル (ICBM) が北海道近海に落下する事案が発生。新型大陸間
弾道ミサイル (ICBM) の射程は、15,000km以上とされており、日本全土はもと
より米国本土が射程に入る可能性がある。



原子力発電所の安全対策及び原子力防災対策の徹底

(内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)

【現状・課題】

原子力発電所は、安全性が確保されることが大前提であることから、国が前面に立って、原子力発電所の安全確保に万全の対策を講じるとともに、必要な予算を確保し原子力防災対策の徹底した充実・強化を図る必要がある。

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の安全対策の徹底 (経済産業省、環境省)
- (2) 原子力防災対策の充実・強化 (内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)

【提案・要望の内容】

- ① 泊発電所については、規制責任を担う国において審査・監視体制の拡充・強化を図るとともに、審査結果については、原子力規制委員会自らの丁寧な説明や問合せ窓口の設置などにより幅広い理解の促進に努めること。

再稼働については、具体的な手続を明確にした上で、安全性やエネルギー政策上の必要性等を十分考慮し、国が責任を持って判断するとともに、国民や自治体に十分な説明を行い、理解を得るよう主体的に取り組むこと。

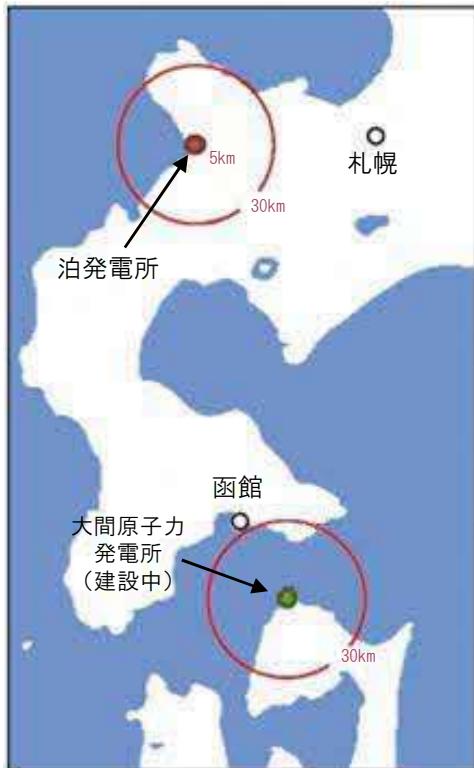
大間原子力発電所は、世界で初めて全炉心でMOX燃料を使用する商業炉であり、施設も未完成であることなど、他の原子力発電所とは条件が大きく異なっていることから、立ち止まって検討するなど、より慎重に対応するとともに、国が誠意を持って説明責任を果たすこと。

- ② 原子力災害対策指針については、今後も、最新の知見や関係自治体の意見を踏まえ、継続的に改定していくこと。また、国が責任を持って原子力災害時における避難計画等の実効性の確保に向けた支援を充実させること。

環境放射線モニタリング体制の整備や、地域の実情に応じた災害対策拠点施設、福祉施設等の放射線防護対策の強化、原子力防災関連施設・設備の整備、さらには原子力防災研修の充実や原子力災害拠点病院等に対する適切な財政支援を行うとともに、施設・設備の維持管理等に係る経費については、国において現行の予算配分の増額及び別枠を設けるなどして、予算を確保すること。

自然災害との複合災害や過酷事故発生時の避難に有効活用できる道路や港湾等のインフラ、公共施設の整備を早急に進め適切な維持管理を行うとともに、地方公共団体が実施する避難道路等整備や除排雪を含めた維持管理等に係る経費について、国の負担割合の引上げや別枠での予算確保など、財政支援を充実・強化すること。

原子力発電所の安全対策及び原子力防災対策の徹底

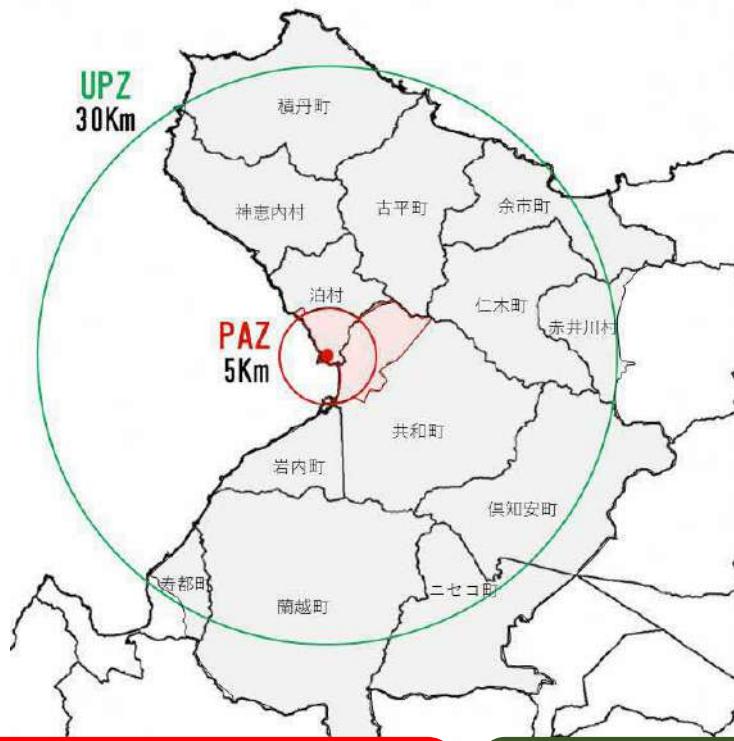


泊発電所



	認可出力	運用開始年
1号機	57.9万kw	平成元年
2号機	57.9万kw	平成3年
3号機	91.2万kw	平成21年

【原子力災害対策重点区域】



<概ね 5 km 圏内>

PAZ (予防的防護措置を準備する区域)

Precautionary Action Zone

⇒急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域

2町1村（泊村、共和町、岩内町）

〈概ね 5 ~ 30 km 圏内〉

UPZ (緊急防護措置を準備する区域)

⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や避難等を実施する。

10町3村（泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、
蘭越町、ニセコ町、俱知安町、積丹町、
古平町、仁木町、余市町、赤井川村）



地方行財政の安定的な運営の確保・充実

(総務省)

【現状・課題】

全ての地方公共団体が人口構造の変化に対応しつつ、きめ細かな行政サービスを安定的に提供するためには、行財政基盤の確立が極めて重要であることから、地方税財源の確保・充実を図り、持続可能な財政構造を構築する必要がある。

【提案・要望事項】

- (1) 地方交付税をはじめとする一般財源総額の確保 (総務省)
- (2) 地方税財源の確保・充実 (総務省)
- (3) 地方交付税の財政調整機能の強化等 (総務省)

【提案・要望の内容】

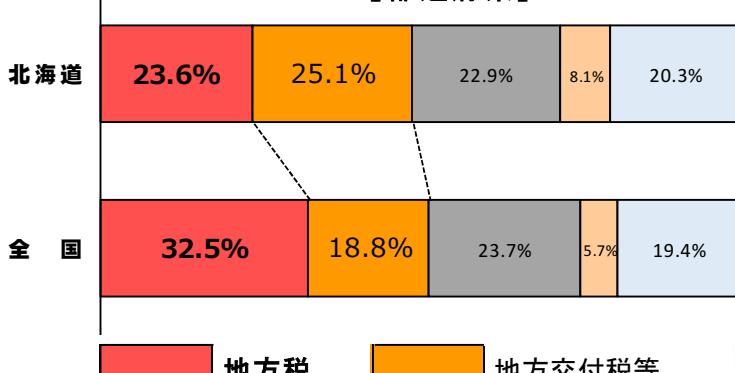
- ① 安定的な行財政基盤を確立し、地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを担うことができるよう、必要となる財政需要を適切に地方財政計画の歳出に計上するとともに、地方交付税の法定率の引上げなどにより、必要な一般財源の総額を確保すること。
なお、ゴルフ場利用税は道及びゴルフ場所在市町村にとって貴重な財源であること、また、電気供給業等に対する法人事業税の収入金額課税制度は道にとって安定した税収であることから、これらの現行制度を堅持すること。
- ② 引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むこと。
- ③ 基準財政収入額の算定における留保財源率を引下げ、財源保障範囲を拡大するとともに、人口の低密度化と地域偏在が急速に進行する中にあっても必要な財源が確保できるよう、面積的要素に関する基準財政需要額を充実する方向で見直し、地方交付税の財政調整機能の十分な発揮を図ること。
また、財政運営の安定性を高めるため減収補填債の対象を拡大すること。

地方税財源の確保・充実

■歳入に占める地方税・地方交付税等の割合（令和3年度普通会計決算）

道及び道内市町村は税収基盤が脆弱であることから、歳入全体に占める地方税の割合は全国の3割程度に対し道は2割程度と低い一方、地方交付税等（地方交付税及び臨時財政対策債）の割合は、全国の2割未満に対し道は25%超と高い状況

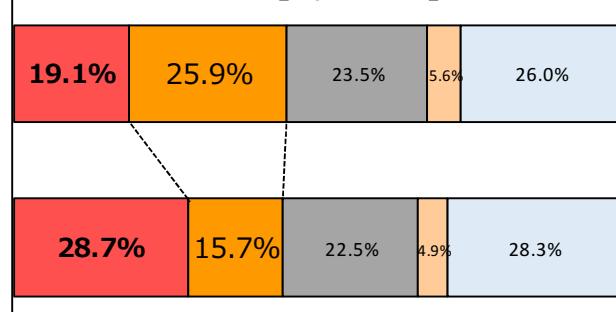
【都道府県】



地方税

地方交付税等

【市町村】



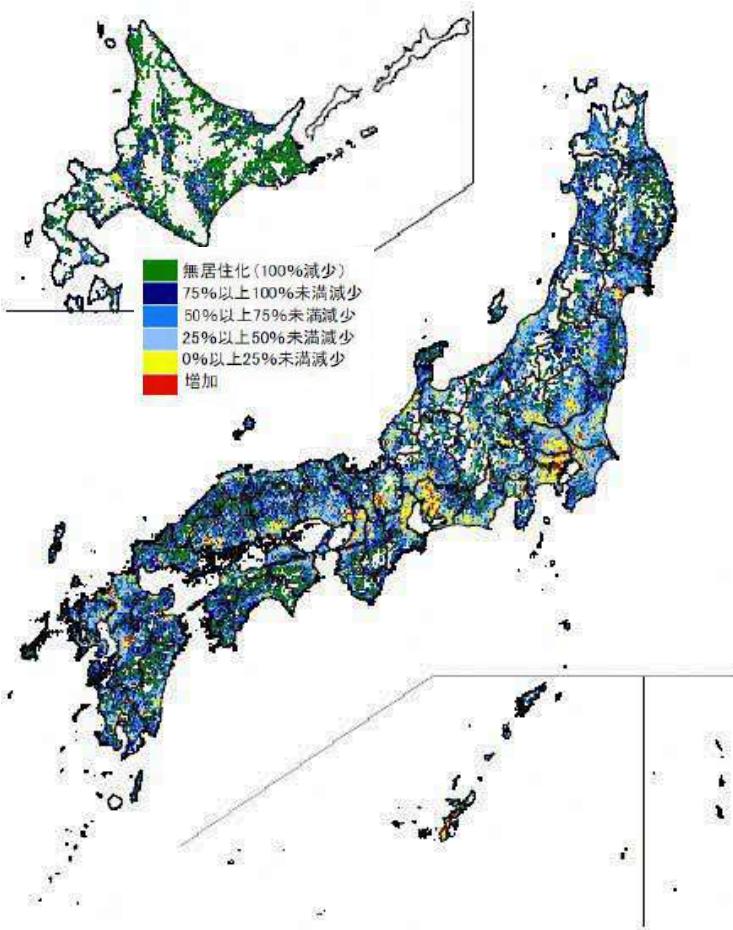
地方債

その他

地方交付税の財政調整機能の強化等

■2050年の人口増減状況（2010年=100）

国土全体での人口の低密度化と地域的偏在が同時に進行する中で、北海道においては、他地域に比べて、人口減少率が高い地域（無居住化含む）が多い。



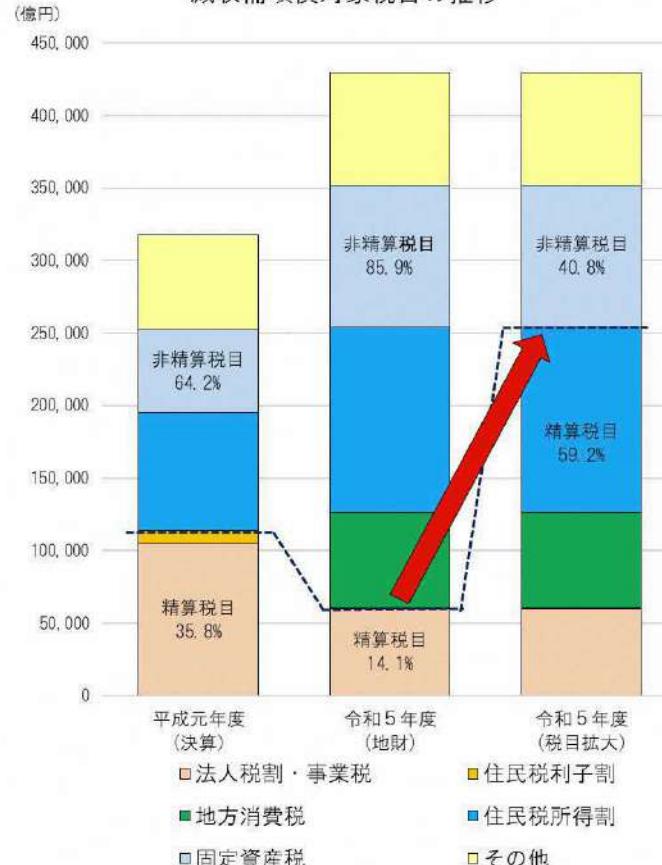
■減収補填債の対象税目の推移

対象税目の割合が低下

35.8%（平成元年度決算）→14.1%（令和5年度地財）

※対象税目を拡大（地方消費税・所得割）の場合、
59.2%となり、財政運営の安定性が高まる。

減収補填債対象税目の推移



出典：国土交通省「国土のグランドデザイン2050参考資料」